

許可証等再交付申請書 (記載例)

令和 △△年△△月△△日

福井県知事 様

申請者

〒△△△-△△△△

住所 ○○県○○市△△丁目△△番△△号

氏名 株式会社 ○ ○ ○ ○

代表取締役 ○○ ○○

(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

電話番号 △△△△-△△-△△△△

次のとおり許可証等の再交付を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第16条第1項の規定により申請します。

再交付の申請をする許可証等の種類	産業廃棄物収集運搬業許可証
許可、指定または登録の年月日	○○△△年△△月△△日
許可、指定または登録の番号	第△△△△△△△△△△号
再交付の理由	現に「水銀使用製品産業廃棄物」および「水銀含有ばいじん等」を取り扱っており、許可証への追記を希望するため。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">取り扱わない場合はその旨も記載してください。 例：なお、「水銀含有ばいじん等」は取り扱っていません。</div>

「水銀使用製品産業廃棄物」
または「水銀含有ばいじん
等」に係る事業計画のみ記載
すること。

(第1面)

事業計画の概要

1. 事業の全体計画

① 事業の概要

- ・主に〇〇〇から出る「水銀使用製品産業廃棄物」を収集し、自社積替え保管場所で積替え後、中間処理場へ運搬する。
- ・主に〇〇〇から出る「水銀含有ばいじん等」を収集し、中間処理場に運搬する。

② 営業範囲

- ・〇〇県、〇〇県、〇〇県

2. 取り扱う産業廃棄物の種類および運搬量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月または m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称および所在地	積替えまたは保管を行う 場合には積替えまたは保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称および所在地 (処分場の名称および所在地)
1	水銀使用製品産業廃棄物	1 t/月	固形	(株)〇〇〇 福井県〇〇市...	なし	(株)〇〇〇 福井県〇〇市...
2	汚泥 (水銀含有ばいじん等)	1 t/月	泥状	同上	福井県〇〇市...	同上
3	「水銀含有ばいじん等」 については、取り扱う産 業廃棄物の種類をすべ て記載すること。			他都道府県から搬入す る場合には、当該都道府 県における申請者の収 集運搬業許可証を添付 すること。		他都道府県へ搬出する場 合には、当該都道府県に おける申請者の収集運 搬業許可証および搬出 先の処理業者の処分業 許可証を添付すること。
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取り扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 または車両番号	最大積載量 (kg)	所有者または使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	福井 100 あ 11-11	3,800	株式会社環境〇〇	
2	キャブオーバ	福井 100 い 22-22	8,000	株式会社環境〇〇	
3	タンク車	福井 800 う 33-33	5,000		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		福井県〇〇市・・・			
駐車場の所在地		同上			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
鋼製ペール缶	水銀使用製品産業廃棄物	〇〇L	5本		
鋼製ドラム缶	汚泥（水銀含有ばいじん等）	〇〇L	5本		

「水銀使用製品産業廃棄物」または「水銀含有ばいじん等」の運搬に供する施設のみ記載すること。（従前の許可内容から車両の追加がある場合は別途変更届が必要）

車両の所有権を有していない場合に記載すること。
（申請者の氏名または名称が自動車検査証の所有者または使用者の欄に記載されていない場合に、当該車両の貸借契約の相手方の氏名または名称を記載する。）

「水銀使用製品産業廃棄物」または「水銀含有ばいじん等」の運搬に供する容器等のみ記載すること。

(3) 積替施設または保管施設の概要

①所在地

福井県〇〇市・・・

積替保管施設ごとに、保管する全ての産業廃棄物の種類および保管数量を記載すること。

②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量

汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。） 〇〇m³

木くず 〇〇m³

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 〇〇m³

がれき類 〇〇m³

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 〇m³

③積替保管施設の構造を明らかにする平面図および掲示板の表示内容・寸法

別紙のとおり

積替保管施設の構造を明らかにする平面図および掲示板の表示内容・寸法を示す書類を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日および従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途

① 脱着装置付コンテナ専用車

水銀使用製品産業廃棄物、汚泥（水銀含有ばいじん等）

② キャブオーバ

水銀使用製品産業廃棄物、汚泥（水銀含有ばいじん等）

③ タンク車

汚泥（水銀含有ばいじん等）

(2) 収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

(4) 緊急時の連絡先

代表取締役の自宅 ○○県○○市・・・

TEL：△△△△－△△－△△△△

（携帯）△△△－△△△－△△△

業務担当役員または施設現場責任者

取締役 ○○○○

（携帯）△△△－△△△－△△△

従業員数の内訳

令和△△年△△月△△日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3人	1人	0人	1人	5人	3人	0人	13人

5. 環境保全措置の概要(運搬に際し講ずる措置、積替施設または保管施設において講ずる措置を含む。)

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・ 飛散防止のため荷台にはシートがけを行い、運搬容器をロープで固定して運搬する。
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物は、〇〇〇〇により、破碎することのないよう、また、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬を行う。
- ・ 水銀含有ばいじん等は、〇〇〇〇により、運搬中に水銀が揮発しないよう、また、運搬容器から漏れることのないような措置をとり収集・運搬を行う。
- ・ 〇〇〇・・・
- ・ △△△・・・

(2) 積替施設または保管施設において講ずる措置

- ・ 保管場所は、作業のないときは門扉を閉め、施錠して第三者が立ち入れないようにする。
- ・ 積替え作業を行う際には、飛散・流出しないよう散水し、周りに人がいないことを確認した上で慎重に作業を行う。また、強風、大雨の際には作業をしない。
- ・ 水銀含有ばいじん等は、〇〇〇〇により、水銀が揮発しないよう、また、運搬容器から漏れることのないような措置をとり積替えまたは保管を行う。
- ・ 〇〇〇・・・
- ・ △△△・・・

(第6面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日